

平成十六年六月二十九日受領
答弁第一八五号

内閣衆質一五九第一八五号

平成十六年六月二十九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出天下り半減の政府公約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出天下り半減の政府公約に関する質問に対する答弁書

一について

国家公務員の退職後における再就職の状況は、公務を離れた個人に関する情報であり、お尋ねの事項のすべてについてお答えすることは困難であるが、国家公務員の退職者のうち本府省の課長・企画官相当職以上（地方支分部局等における本府省の課長・企画官相当職以上を含む。）で最終的に退職した者（以下「課長・企画官以上の退職者」という。）で、特殊法人及び独立行政法人（以下「特殊法人等」という。）の長及び常勤役員として在職している者の本年四月一日における、数及びその割合は別表一のとおりである。

二について

本年四月一日以降の特殊法人等の長及び常勤役員の具体的人事については、官民の出身者をいずれかに偏ることなく、バランスよく適材適所で登用する考え方で進めるとの方針の下、特殊法人等の業務内容等を考慮し、個別に人事が行われているところである。

また、本年四月一日から六月十六日までの間に長及び常勤役員の人事があった法人ごとの人事の内容及

び課長・企画官以上の退職者の割合は別表二のとおりである。

三について

特殊法人等は、公共性の高い業務を効率よく実施することが求められており、法人運営には行政の経験を有する者と民間の感覚を有する者とともに活用することが必要である。このため、特殊法人等の長及び常勤役員の人事に当たっては、当該特殊法人等の業務内容等を考慮しつつ、官民の出身者をいずれかに偏ることなく、バランスよく適材適所で登用する考え方で進める方針としたところである。

四について

特殊法人等への公務員の再就職については、これらの法人が再就職の安易な受皿となっているのではないといった批判があることは十分認識しているが、適材適所の観点からの登用の結果であると考えている。

法人名	課長・企画官以上の退職者である常勤役員			
	うち長		数及び割合	府省名
	数及び割合	府省名		
沖縄振興開発金融公庫	1 / 1	環境省	2 / 5	内閣府、環境省
公営企業金融公庫	1 / 1	総務省	4 / 5	総務省(2)、財務省、国土交通省
日本電信電話㈱	0 / 1	-	3 / 13	総務省、財務省、会計検査院
東日本電信電話㈱	0 / 1	-	2 / 16	総務省(2)
西日本電信電話㈱	0 / 1	-	1 / 14	総務省
日本放送協会	0 / 1	-	1 / 13	総務省
日本郵政公社	0 / 1	-	13 / 16	総務省(12)、国土交通省
国民生活金融公庫	1 / 1	財務省	5 / 8	内閣府、財務省(2)、厚生労働省(2)
国際協力銀行	1 / 1	財務省	5 / 10	外務省、財務省(3)、経済産業省
日本政策投資銀行	1 / 1	財務省	6 / 13	内閣府(2)、財務省(2)、経済産業省、国土交通省
日本たばこ産業㈱	1 / 2	財務省	2 / 10	財務省(2)
日本原子力研究所	1 / 1	文部科学省	3 / 11	財務省、文部科学省(2)
核燃料サイクル開発機構	0 / 1	-	3 / 9	文部科学省(2)、経済産業省
日本私立学校振興・共済事業団	0 / 1	-	2 / 7	文部科学省(2)
放送大学学園	1 / 1	文部科学省	5 / 6	総務省、財務省、文部科学省(3)
年金資金運用基金	1 / 1	厚生労働省	2 / 3	厚生労働省、環境省
農林漁業金融公庫	1 / 1	農林水産省	3 / 8	財務省、農林水産省(2)
日本中央競馬会	1 / 1	農林水産省	4 / 13	農林水産省(4)
地方競馬全国協会	1 / 1	国土交通省	3 / 5	総務省、農林水産省、国土交通省

特 殊 法 人

法人名	課長・企画官以上の退職者である常勤役員			
	うち長			
	数及び割合	府省名		
	数及び割合	府省名		
石油公団	1 / 1	経済産業省	3 / 5	財務省、経済産業省(2)
中小企業総合事業団	1 / 1	経済産業省	5 / 11	内閣府、財務省、経済産業省(3)
中小企業金融公庫	0 / 1	—	3 / 8	財務省(2)、経済産業省
商工組合中央金庫	1 / 1	経済産業省	3 / 12	内閣府、経済産業省(2)
日本自転車振興会	1 / 1	経済産業省	4 / 8	総務省、経済産業省(3)
日本小型自動車振興会	0 / 1	—	2 / 5	内閣府、経済産業省
日本道路公団	0 / 1	—	4 / 9	国土交通省(4)
首都高速道路公団	1 / 1	国土交通省	4 / 8	内閣府、国土交通省(3)
阪神高速道路公団	1 / 1	国土交通省	4 / 7	内閣府、国土交通省(3)
成田国際空港(株)	1 / 1	国土交通省	5 / 10	内閣府、財務省、国土交通省(3)
本州四国連絡橋公団	0 / 1	—	3 / 6	総務省、財務省、国土交通省
地域振興整備公団	1 / 1	内閣官房	7 / 12	内閣官房、総務省、財務省、経済産業省、国土交通省(3)
都市基盤整備公団	1 / 1	国土交通省	10 / 13	内閣府、財務省、国土交通省(7)、会計検査院
住宅金融公庫	1 / 1	国土交通省	5 / 9	財務省(2)、国土交通省(3)
東京地下鉄(株)	1 / 2	国土交通省	4 / 14	外務省、国土交通省(3)
関西国際空港(株)	0 / 2	—	4 / 8	内閣府、財務省、国土交通省(2)
北海道旅客鉄道(株)	0 / 2	—	0 / 13	—
四国旅客鉄道(株)	0 / 1	—	0 / 7	—
九州旅客鉄道(株)	0 / 2	—	1 / 15	国土交通省
日本貨物鉄道(株)	0 / 1	—	3 / 12	財務省、国土交通省(2)

特 殊 法 人

法人名	課長・企画官以上の退職者である常勤役員				
	うち長		数及び割合	府省名	
	数及び割合	府省名			
特殊法人	奄美群島振興開発基金	0 / 1	-	0 / 2	-
	(財) 日本船舶振興会	0 / 1	-	2 / 7	国土交通省、会計検査院
	日本環境安全事業株式会社	0 / 1	-	2 / 3	財務省、厚生労働省
	国立公文書館	1 / 1	総務省	1 / 1	総務省
	駐留軍等労働者労務管理機構	1 / 1	内閣府	3 / 4	内閣府 (3)
	北方領土問題対策協会	1 / 1	総務省	1 / 2	総務省
	国民生活センター	1 / 1	内閣府	2 / 4	内閣府 (2)
	平和祈念事業特別基金	1 / 1	内閣官房	2 / 2	内閣官房、内閣府
	情報通信研究機構	0 / 1	-	3 / 7	総務省 (3)
	統計センター	1 / 1	総務省	2 / 3	総務省 (2)
	消防研究所	0 / 1	-	1 / 2	総務省
	国際交流基金	1 / 1	外務省	3 / 5	外務省、財務省、文部科学省
	国際協力機構	0 / 1	-	4 / 10	内閣府、外務省 (2)、財務省
	酒類総合研究所	1 / 1	財務省	1 / 2	財務省
	造幣局	1 / 1	財務省	5 / 6	財務省 (5)
	国立印刷局	1 / 1	財務省	6 / 7	財務省 (6)
通関情報処理センター	1 / 1	内閣府	3 / 4	内閣府、財務省 (2)	
日本万国博覧会記念機構	1 / 1	財務省	2 / 4	総務省、財務省	
国立特殊教育総合研究所	0 / 1	-	1 / 2	文部科学省	
大学入試センター	0 / 1	-	2 / 3	文部科学省 (2)	
国立オリンピック記念青少年総合センター	1 / 1	文部科学省	1 / 1	文部科学省	

独立行政法人

法人名	うち長		課長・企画官以上の退職者である常勤役員	
	数及び割合	府省名	数及び割合	府省名
国立女性教育会館	0 / 1	—	0 / 2	—
国立青年の家	1 / 1	文部科学省	2 / 3	文部科学省 (2)
国立少年自然の家	0 / 1	—	2 / 3	財務省、文部科学省
国立国語研究所	0 / 1	—	0 / 2	—
国立科学博物館	1 / 1	文部科学省	2 / 2	文部科学省 (2)
物質・材料研究機構	0 / 1	—	4 / 5	文部科学省 (4)
防災科学技術研究所	0 / 1	—	1 / 3	文部科学省
放射線医学総合研究所	0 / 1	—	3 / 4	文部科学省 (3)
国立美術館	1 / 1	文部科学省	2 / 4	文部科学省 (2)
国立博物館	1 / 1	文部科学省	3 / 4	文部科学省 (3)
文化財研究所	1 / 1	文部科学省	2 / 2	文部科学省 (2)
教員研修センター	1 / 1	文部科学省	2 / 3	文部科学省 (2)
科学技術振興機構	1 / 1	文部科学省	1 / 6	文部科学省
日本学術振興会	1 / 1	文部科学省	2 / 4	文部科学省 (2)
理化学研究所	0 / 1	—	2 / 8	文部科学省、人事院
宇宙航空研究開発機構	0 / 1	—	4 / 11	総務省、文部科学省 (3)
日本スポーツ振興センター	1 / 1	文部科学省	4 / 6	財務省、文部科学省 (3)
日本芸術文化振興会	1 / 1	文部科学省	3 / 5	文部科学省 (3)
日本学生支援機構	0 / 1	—	2 / 6	文部科学省 (2)
海洋研究開発機構	1 / 1	文部科学省	2 / 5	文部科学省 (2)
国立高等専門学校機構	0 / 1	—	1 / 7	会計検査院

独立行政法人

法人名	うち長		数及び割合	府省名
	数及び割合	府省名		
	数及び割合	府省名		
大学評価・学位授与機構	0 / 1	—	0 / 3	—
国立大学財務・経営センター	1 / 1	文部科学省	2 / 3	財務省、文部科学省
メデアア教育開発センター	0 / 1	—	0 / 2	—
福祉医療機構	1 / 1	厚生労働省	4 / 6	厚生労働省 (4)
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1 / 1	厚生労働省	4 / 4	総務省、厚生労働省 (3)
医薬品医療機器総合機構	1 / 1	厚生労働省	5 / 5	総務省、厚生労働省 (4)
国立病院機構	0 / 1	—	4 / 6	会計検査院、厚生労働省 (3)
国立健康・栄養研究所	0 / 1	—	1 / 2	厚生労働省
労働政策研究・研修機構	0 / 1	—	3 / 5	厚生労働省 (3)
勤労者退職金共済機構	0 / 1	—	4 / 6	厚生労働省 (2)、農林水産省、国土交通省
高齢・障害者雇用支援機構	1 / 1	厚生労働省	6 / 7	厚生労働省 (6)
雇用・能力開発機構	1 / 1	人事院	4 / 7	財務省、厚生労働省 (2)、人事院
労働者健康福祉機構	1 / 1	厚生労働省	2 / 6	厚生労働省 (2)
産業安全研究所	1 / 1	厚生労働省	2 / 2	厚生労働省 (2)
産業医学総合研究所	0 / 1	—	1 / 2	厚生労働省
緑資源機構	1 / 1	農林水産省	6 / 7	財務省、農林水産省 (5)
農畜産業振興機構	1 / 1	農林水産省	7 / 10	財務省、農林水産省 (6)
農業者年金基金	1 / 1	農林水産省	2 / 4	農林水産省 (2)
農林漁業信用基金	1 / 1	農林水産省	7 / 9	財務省 (2)、農林水産省 (5)
農林水産消費技術センター	1 / 1	農林水産省	3 / 3	農林水産省 (3)
農薬検査所	1 / 1	農林水産省	1 / 2	農林水産省

独立行政法人

課長・企画官以上の退職者である常勤役員

法人名	課長・企画官以上の退職者である常勤役員			
	うち長			
	数及び割合	府省名		
数及び割合	府省名	数及び割合	府省名	
肥飼料検査所	1 / 1	農林水産省	1 / 2	農林水産省
種苗管理センター	1 / 1	農林水産省	3 / 3	農林水産省 (3)
家畜改良センター	1 / 1	農林水産省	2 / 3	農林水産省 (2)
農業者大学校	1 / 1	農林水産省	1 / 2	農林水産省
農業・生物系特定産業技術研究機構	1 / 1	農林水産省	10 / 13	財務省、農林水産省 (9)
農業生物資源研究所	0 / 1	—	3 / 4	農林水産省 (3)
農業環境技術研究所	1 / 1	農林水産省	3 / 3	農林水産省 (3)
農業工学研究所	1 / 1	農林水産省	3 / 3	農林水産省 (3)
食品総合研究所	1 / 1	農林水産省	3 / 3	農林水産省 (3)
国際農林水産業研究センター	1 / 1	農林水産省	3 / 3	農林水産省 (3)
森林総合研究所	1 / 1	農林水産省	4 / 4	農林水産省 (4)
林木育種センター	1 / 1	農林水産省	1 / 2	農林水産省
水産総合研究センター	1 / 1	農林水産省	5 / 7	農林水産省 (5)
さけ・ます資源管理センター	1 / 1	農林水産省	1 / 2	農林水産省
水産大学校	1 / 1	農林水産省	1 / 1	農林水産省
産業技術総合研究所	0 / 1	—	9 / 12	経済産業省 (9)
製品評価技術基盤機構	1 / 1	経済産業省	2 / 3	経済産業省 (2)
工業所有権総合情報館	0 / 1	—	1 / 2	経済産業省
日本貿易保険	1 / 1	経済産業省	3 / 4	経済産業省 (3)
経済産業研究所	1 / 1	経済産業省	1 / 1	経済産業省
日本貿易振興機構	1 / 1	経済産業省	5 / 9	農林水産省、経済産業省 (4)

独立行政法人

法人名	課長・企画官以上の退職者である常勤役員			
	うち長		府省名	府省名
	数及び割合	府省名		
新工ネルギー・産業技術総合開発機構	1 / 1	経済産業省	4 / 9	経済産業省 (4)
原子力安全基盤機構	0 / 1	—	4 / 5	経済産業省 (3)、会計検査院
情報処理推進機構	1 / 1	経済産業省	3 / 4	経済産業省 (2)、会計検査院
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0 / 1	—	4 / 10	財務省、経済産業省 (3)
土木研究所	1 / 1	国土交通省	3 / 3	国土交通省 (3)
建築研究所	1 / 1	国土交通省	3 / 3	国土交通省 (3)
交通安全環境研究所	0 / 1	—	1 / 2	国土交通省
海上技術安全研究所	0 / 1	—	3 / 4	財務省、国土交通省 (2)
港湾空港技術研究所	1 / 1	国土交通省	3 / 3	国土交通省 (2)、人事院
電子航法研究所	1 / 1	国土交通省	2 / 3	国土交通省 (2)
北海道開発土木研究所	1 / 1	国土交通省	3 / 3	国土交通省 (3)
海技大学校	0 / 1	—	1 / 2	国土交通省
航海訓練所	1 / 1	国土交通省	3 / 4	国土交通省 (3)
海員学校	1 / 1	国土交通省	2 / 2	国土交通省 (2)
航空大学校	1 / 1	国土交通省	1 / 2	国土交通省
自動車検査	0 / 1	—	4 / 5	国土交通省 (4)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0 / 1	—	8 / 14	内閣府、財務省、国土交通省 (5)、会計検査院
国際観光振興機構	0 / 1	—	2 / 7	総務省、財務省
水資源機構	1 / 1	国土交通省	7 / 9	総務省、農林水産省 (2)、経済産業省、国土交通省 (3)
自動車事故対策機構	1 / 1	国土交通省	3 / 6	財務省、国土交通省 (2)
空港周辺整備機構	0 / 1	—	2 / 6	総務省、国土交通省

独立行政法人

法人名	うち長		課長・企画官以上の退職者である常勤役員	
	数及び割合	府省名	数及び割合	府省名
海上災害防止センター	1 / 1	国土交通省	2 / 4	財務省、国土交通省
国立環境研究所	0 / 1	—	1 / 3	環境省
環境再生保全機構	1 / 1	環境省	3 / 5	財務省、経済産業省、環境省

(注)

1. 「課長・企画官以上の退職者」には、国立大学及び国立高等学校の学長等並びに退職後10年以上民間会社等の役員歴のある者及び退職後5年以上当該特殊法人等の職員歴のある者を除く。
2. 「長」について、特殊法人に代表権のある社長、会長が置かれる場合は、代表権のある社長、会長を含む。
3. 「府省名」は国家公務員としての最終官職があった府省の名称であり、平成13年1月6日の省庁再編前の旧省庁で退職した職員については、省庁再編後の新府省で退職した職員として計上している。

別表二

法人名	人事内容	人事前	人事後
国民生活金融公庫	常勤役員の任免	常勤役員5/8	常勤役員5/8
日本政策投資銀行	常勤役員の任免	常勤役員6/13	常勤役員6/13
日本原子力研究所	長の任命及び常勤役員の任免	常勤役員4/11(うち長1/1)	常勤役員3/11(うち長1/1)
日本私立学校振興・共済事業団	常勤役員の任免	常勤役員2/7	常勤役員2/7
日本中央競馬会	常勤役員の任命	常勤役員4/13	常勤役員4/13
農林漁業金融公庫	常勤役員の任免	常勤役員3/8	常勤役員3/8
地方競馬全国協会	常勤役員の任免	常勤役員3/5	常勤役員3/5
中小企業金融公庫	常勤役員の任免	常勤役員3/8	常勤役員3/8
中小企業総合事業団	常勤役員の任免	常勤役員5/11	常勤役員5/11
日本自転車振興会	常勤役員の任命	常勤役員4/8	常勤役員4/8
日本道路公団	長及び常勤役員の任免	常勤役員4/9(うち長0/1)	常勤役員2/9(うち長0/1)
首都高速道路公団	常勤役員の任免	常勤役員4/8	常勤役員3/8
阪神高速道路公団	常勤役員の任命	常勤役員4/7	常勤役員4/7
成田国際空港㈱	4月1日新設	—	常勤役員5/10(うち長1/1)
本州四国連絡橋公団	常勤役員の任免	常勤役員4/6	常勤役員3/6
地域振興整備公団	常勤役員の任免	常勤役員7/12	常勤役員6/11
住宅金融公庫	常勤役員の任免	常勤役員5/9	常勤役員5/9
東京地下鉄㈱	4月1日新設	—	常勤役員4/14(うち長1/2)
日本船舶振興会(財)	常勤役員の任命	常勤役員2/7	常勤役員2/7
日本環境安全事業(財)	4月1日新設	—	常勤役員2/3(うち長0/1)
駐留軍等労働者労務管理機構	常勤役員の任命	常勤役員3/4	常勤役員3/4
国際協力機構	常勤役員の任命	常勤役員5/10	常勤役員4/10
情報通信研究機構	4月1日新設	—	常勤役員3/7(うち長0/1)
消防研究所	長の任免	長0/1	長0/1
通関情報処理センター	常勤役員の任免	常勤役員3/4	常勤役員4/5
日本万国博覧会記念機構	常勤役員の任免	常勤役員2/4	常勤役員2/4
日本学生支援機構	4月1日新設	—	常勤役員2/6(うち長0/1)
海洋研究開発機構	4月1日新設	—	常勤役員2/5(うち長1/1)
国立高等専門学校機構	4月1日新設	—	常勤役員1/7(うち長0/1)
大学評師・学位授与機構	4月1日新設	—	常勤役員0/3(うち長0/1)

独立行政法人

法人名	人事内容	人事前	人事後
国立大学財務・経営センター	4月1日新設	—	常勤役員2/3(うち長1/1)
メディア教育開発センター	4月1日新設	—	常勤役員0/2(うち長0/1)
大学入試センター	長の任命及び常勤役員の任免	常勤役員2/3(うち長0/1)	常勤役員2/3(うち長0/1)
国立女性教育会館	長の任免	長1/1	長0/1
国立青年の家	常勤役員の任免	常勤役員2/3	常勤役員1/3
文化財研究所	長及び常勤役員の任免	常勤役員2/2(うち長1/1)	常勤役員2/2(うち長1/1)
日本芸術振興会	常勤役員の任免	常勤役員2/4	常勤役員2/4
日本芸術文化振興会	長の任免	長1/1	長0/1
国立病院機構	4月1日新設	—	常勤役員4/6(うち長0/1)
医薬品医療機器総合機構	4月1日新設	—	常勤役員5/5(うち長1/1)
労働者健康福祉機構	4月1日新設	—	常勤役員2/6(うち長1/1)
雇用・能力開発機構	長の任免	長1/1	長0/1
食品総合研究所	長の任免	長1/1	長1/1
日本貿易振興機構	常勤役員の任免	常勤役員5/9	常勤役員5/9
海技大学校	常勤役員の任免	常勤役員1/2	常勤役員1/2
海員学校	常勤役員の任免	常勤役員2/2	常勤役員2/2
国際観光振興機構	長の任免	長1/1	長0/1
水資源機構	長の任免	長1/1	長1/1
自動車事故対策機構	常勤役員の任命	常勤役員3/5	常勤役員3/6
環境再生保全機構	4月1日新設	—	常勤役員3/5(うち長1/1)

独立行政法人

(注)

1. 「課長・企画官以上の退職者」には、国立大学及び国立高等専門学校の学長等並びに退職後10年以上民間会社等の役員歴のある者及び退職後5年以上当該特殊法人等の職員歴のある者を除く。
2. 「長」について、特殊法人に代表権のある社長、会長が置かれる場合は、代表権のある社長、会長を含む。